令和６年２月 11 日実施

令和５年度　板橋区手話講習会進級試験　**専門コース**

（筆記試験問題）

1.　次の文章を読み、（　　）に当てはまる語を、下記の語群の中から選び解答用紙に記入してください。

（1）聴覚障害者は、（　①　）とも言われています。耳の不自由な者にとって一番困ることは、正しい（　②　）を把握しにくいこと、コミュニケーションがうまく行かないことです。

（2）ろう重複障害者生活就労施設「たましろの郷」は、（　③　）市にあります。

（3）聞こえの程度を表す単位は（　④　）で表します。

（4）板聴区では令和元年（　⑤　）月（　⑥　）日に手話言語条例が制定されました。

（5）2022 年の夏季デフリンピックは（　⑦　）で開催されました。次回は 2025 年で（　⑧　）で開催することに決定しました。

（6）国際ろう者週間は毎年（　⑨　）月に催されます。初めて開催されたのは（　⑩　）年でした。

（7）全日本ろうあ連盟 60 周年記念に「ゆずり葉」が上映されました。65 周年は「段また段を成して」、70 周年は「（　⑪　）」が上映されました。

（8）全国のろう学校の数は現在（　⑫　）校です。

（9）障害福祉サービスを受ける対象者は（　⑬　）と（　⑭　）、精神障害者です。

（10）「（　⑮　）」は、旧名を「東京都ろうあ者更生寮」といい、1965 年に開設されました。

ア．青梅市　　イ．ヘルツ　　ウ．ブラジル　　エ．イタリア　　オ．大阪 カ．笑む　　キ．聴覚障害者　　ク．知識　　ケ．情報障害　　コ．東京 サ．多摩市　　シ．情報　　ス．咲む　　セ．不便　　ソ．視覚障害者　タ．デシベル チ．東京聴覚障害者支援センター　　ツ．東京聴覚障害者自立支援センター テ．情報保障　　ト．身体障害者　　ナ．知的障害者　　ニ．台湾　　ヌ．2017 ネ．1953　　ノ．1858　　ハ．1958　　ヒ．5　　フ．8　　ヘ．6 ホ．9　　マ．10　　ミ．21　　ム．86　　メ．106

2.　次の文章で正しいものには〇、間違っているものには×を解答用紙に記入してください。

（1）わが国でろう教育が始まったのは、1980（明治 13）年に開設された京都の盲唖院です。

（2）手話通訳者には「守秘義務」があり、意思疎通支援事業を通じて知り得た情報をほかに漏らすことは禁止されています。

（3）2023 年（令和 5 年）の全国ろうあ者大会は宮城県で開催されました。

（4）東京都立中央ろう学校は中央区にあります。

（５）わが国で最初の手話サークルは、1963（昭和 38）年に京都で誕生した手話学習会「みみずく」です。
（６）聴覚障害のある子どもたちが共に暮らす福祉型障害児入所施設が新しくなった施設は「かなまち秋桜」です。
（７）平成 25 年 6 月に「障害者を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が成立・公布されました。
（８）一般社団法人聴力障害者情報文化センターは手話や字幕付きビデオ・DVD の貸出や、手話や聴覚障害に関する書籍の貸出をしています。
（９）障害者基礎年金は法令によって、障害の程度で支給されますが、身体障害者手帳の等級と異なっています。
(10) 全国で初めて手話言語条例を制定した県は、島根県です。

3. 手話言語法で求められている「5 つの権利」を記載してください。(②～⑤は順不同)
① 手話で（　　）
② 手話を（　　）
③ 手話を（　　）
④ 手話を（　　）
⑤ 手話を（　　）

4. 次の団体の正式名称を解答用紙に記入してください。
（１）全通研
（２）たまいた委員会
（３）全日ろう連
（４）登通会

令和６年２月 11 日実施

令和５年度　板橋区手話講習会進級試験　**専門コース**

（ 昼 ・ 夜 ）氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問題 1.

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮					

問題 2.

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)

問題 3.

①	
②	
③	
④	
⑤	

問題 4.

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

令和６年２月 11 日実施

令和５年度　板橋区手話講習会進級試験　**専門コース**

（筆記試験問題　解答）

問題 1.（3 点×15 問＝45 点）

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
ケ	シ	ア	タ	へ	ミ	ウ	コ	ホ	ハ
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮					
ス	メ	ト・ナ	ナ・ト	チ					

問題 2.（２点×10 問＝20 点）

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
×	○	×	×	○	×	○	×	○	×

問題 3.（３点×５問＝15 点）　＊②～⑤は順不同

①	学ぶ
②	獲得する
③	学ぶ
④	使う
⑤	守る

問題 4.（５点×４問＝20 点）

(1)	一般社団法人　全国手話通訳問題研究会
(2)	「たましろの郷」板橋後援委員会（「　」なしでも可）
(3)	一般財団法人　全日本ろうあ連盟(聾唖連盟でも可)
(4)	板橋区登録手話通訳者会